

「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営指針「Our Vision」において、「優れた品質の製品やサービスを通じて、快適な生活空間を創造し、より良い世界を築く」ことを使命とし、そのために「先進の発想で変化を世界に起こし、貢献できるすべての分野で最も信頼されるパートナーとなる」ことを持続的な目標としています。経営指針の実践を通じて企業価値を持続可能な方法で中長期的に高めるべく、顧客、株主、従業員、取引先、及び地域社会の皆様を含むマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、企業価値向上により生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続可能な社会への貢献と企業の持続的成長につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、住友の理念である「事業は人なり」を設立以来重んじ、最も大切な資産は「人」とあるという考え方の下、多様な人材が事業活動を通じて「成長」し、「働く喜び」を得られる環境を整え、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、当社を取り巻く事業環境、当社の業績および業績見通し、物価上昇、市場の報酬水準などを踏まえて真摯に取り組むとともに、教育訓練等については、タレントマネジメントを職場における人材育成に定着させ、階層別に能力開発人材育成施策の拡充に取り組み、併せて改革に必要なデジタル化、マーケティング、新規事業開発といった分野のリスキリング教育も従業員に対して実施してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/80995-05-13-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度の対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社グループは、事業を展開する世界の多数の国、地域において、当社グループを取り巻く多くのステークホルダー各々の立場から最上位の会社と評価されるように努め、またステークホルダーの皆様と良好な関係を構築、維持、発展させてまいります。詳細は「NSG グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」をご参照ください。

- ・ NSG グループ コーポレートガバナンス・ガイドラインのURL

https://www.nsg.co.jp/-/media/nsg-jp/sustainability/images-used-in-sustainability-section/corporate-governance/corporategovernanceguideline2024_05_j.pdf

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年12月11日

日本板硝子株式会社

法人名

代表執行役社長 兼 CEO 細沼 宗浩

役職・氏名（代表権を有する者）